

第23報 (19時00分現在) ※下線部が第23報での更新情報です。

## 北海道胆振東部地震による通信サービス等への影響について (第23報)

北海道胆振東部地震の影響による NTT 東日本 北海道事業部管内における通信サービス等の影響、ならびに措置状況は以下のとおりです。

### 1. 影響サービス

#### <通信サービス>

土砂災害の影響により倒壊した幌内ビルは、地元地権者様のご協力のもと、新たな設置場所にて通信設備の暫定復旧を行いました\*。これにより通信ビルとしての機能が回復しましたが、引き続きお客様宅と通信ビル間の通信ケーブルが被災している区間では、通信サービスへの影響が続いており順次復旧を進めてまいります。

※幌内ビルの暫定復旧状況については、別紙「幌内ビル暫定復旧状況」を参照ください。

\*幌内ビルエリア以外にも、お客様宅と通信ビル間の回線切断等の影響により、通信サービスがご利用頂けない場合がございます。

#### <電報サービス>

北海道の一部エリア（沙流郡、勇払郡）へお届けする電報については、交通事情等の理由により配達が遅れる場合がございます。

### 2. 災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置等について

札幌市および北広島市の避難所長期化に伴う避難者支援のために、以下の場所へ開設しております。

自治体名	設置場所	住所	設置台数
安平町	追分公民館	勇払郡安平町追分緑ヶ丘 200-2	2台
安平町	安平公民館	勇払郡安平町安平 165	1台
安平町	早来公民館	勇払郡安平町早来北進 102 番地 4	2台
安平町	安平町スポーツセンター	勇払郡安平町早来北進 102-5	1台
厚真町	厚真中央小学校	勇払郡厚真町新町 92-1	1台
厚真町	厚南会館	勇払郡厚真町字上厚真 219-1	1台
厚真町	上厚真小学校	勇払郡厚真町字厚和 59-3	2台
厚真町	スポーツセンター	勇払郡厚真町字本郷 234-6	2台
厚真町	厚真中学校	勇払郡厚真町新町 457	1台
厚真町	総合福祉センター	勇払郡厚真町京町 165-1	3台

自治体名	設置場所	住所	設置台数
むかわ町	穂別町民センター	勇払郡むかわ町穂別 2	1 台
むかわ町	道の駅むかわ四季の館	勇払郡むかわ町美幸 3-3-1	1 台
北広島市	大曲会館	北広島市大曲中央 2 丁目 4-5	2 台
札幌市	清田区体育館	札幌市清田区平岡 1 条 5 丁目 4-1	2 台

\*最新の設置状況は以下からご確認いただけます。

<http://www.ntt-east.co.jp/cgi-bin/ptd/tokusetsu.cgi>

なお公衆電話について、北海道全域（約 5,800 台）において無料でご利用いただけるようにしておりましたが、電力の復旧等に伴い公衆電話のご利用が平時と同等程度となったことから、9 月 13 日 9 時を以て、当該措置を終了致しました。

### 3. 光ステーション（Wi-Fi アクセスポイント）の開放

北海道全域で光ステーション（約 4,300 箇所）を無料でご利用いただいておりますが、2018 年 9 月 21 日（金）17 時をもって、光ステーションを設置している一部の被災地域を除き、無料でのご利用を終了致しました。

無料利用を継続する地域は以下のとおりです。

安平町、むかわ町、札幌市清田区、北広島市大曲（約 80 箇所）

\*SSID「0000FLETS-PORTAL」に接続しご利用ください。

\*光ステーションのアクセスポイントは以下からご確認いただけます。

<http://wifi-spot.geospace.jp/addressList?pref=01>

上記に加え、下記 6 箇所へのアクセスポイント設置を完了しています。

\*SSID「NTTEAST-FREE」に接続しご利用ください。

設置場所名称	設置場所住所
厚真町役場厚南会館	勇払郡厚真町字上厚真 219-1
厚真町立厚真中央小学校	勇払郡厚真町字新町 92-1
厚真町立厚真中学校	勇払郡厚真町新町 457
厚真スポーツセンター	勇払郡厚真町字本郷 234-6
厚真町総合福祉センター	勇払郡厚真町京町 165-1
道の駅むかわ四季の館	勇払郡むかわ町美幸 3-3-1

### 4. 「災害用伝言ダイヤル（171）」および「災害用伝言板（Web171）」の運用終了について

地震発生当初の2018年9月6日 3時37分より、被災地域の方々の安否状況等の確認手段として「災害用伝言ダイヤル（171）」および「災害用伝言板（Web171）」を運用しておりましたが、安定的に通信サービスを提供できていることから、2018年9月21日（金）17時をもって、運用を終了致しました。

### 5. 災害救助法および避難指示・避難勧告適用地域のお客様に対する支援措置

- ・ 電話、フレッツ光等の通信サービスの基本料金等の無料化
- ・ 移転工事費の無料化
- ・ 料金支払期限の延伸

\*適用には一定の条件がございます。詳細は別に掲載している報道発表資料をご確認ください。

災害救助法：

<http://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/detail/pdf/20180907sien.pdf>

避難指示、避難勧告：

<http://www.ntt-east.co.jp/hokkaido/news/detail/pdf/20180907kan.pdf>

【別紙】 幌内ビル暫定復旧状況



土砂災害の影響により倒壊した幌内ビル



暫定復旧として設置した通信設備



迂回ルートへのケーブル敷設



土砂崩れ区間の暫定ケーブル敷設